

地方独立行政法人山口県産業技術センターが管理する公文書の開示に関する規程

平成21年4月1日
規程第 23 号

山口県情報公開条例（平成9年山口県条例第18号）に基づく地方独立行政法人山口県産業技術センターが管理する公文書の開示については、知事が管理する公文書の開示に関する規則（平成9年山口県規則第79号）の規定の例による。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

別記様式（第2条関係）

公文書開示請求書

年 月 日

地方独立行政法人

山口県産業技術センター理事長 様

郵便番号
請求者 住 所
氏 名
(電話 局 番)

下記のとおり公文書の開示を受けたいので、山口県情報公開条例第6条の規定により請求します。

記

公文書の 件名又は内容		
開 示 の 方 法	文書、図画 及び写真	1 閲覧 2 写しの交付
	フィルム及び 電磁的記録	1 閲覧 (1) 専用機器により映写し、又は再生したもの (2) 用紙等に印刷し、印画し、又は出力したもの 2 聴取又は視聴 3 写しの交付 (1) 用紙等に印刷し、印画し、又は出力したもの (2) 録音カセットテープ等に複写したもの 4 その他
写しの送付の 希望の有無		有 ・ 無

注 1 請求者の住所及び氏名は、法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地又はその代表者の住所並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 「開示の方法」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。